

クラウドファンディング

プロジェクト名: 廃棄バッテリーを再生して宮城・東松島の被災地に届けたい!

## プロジェクト収支計算書

## 1 収入の部

項 目	金 額 (円)	内訳・備考
READYFOR より入金	862,302	支援決済完了金額 1,029,000 円 READYFOR 手数料 -166,698 円
自己資金	44,272	
合 計	906,574	

## 2 支出の部

項 目	金 額 (円)	内訳・備考
出張交通費・日当など① 2014年9月13日～14日 (準備調査)	20,000	日当 10,000 円のみ (×2 日)
出張交通費・日当など② 2015年1月11日～12日 (アンケート調査・蓄電池設置作業)	25,000	日当 10,000 円 (×2 日) 宿泊費 5,000 円
東松島市など提供バッテリー 一等費用 (実行分)	116,208	FVH150-8 10,584 円×6 台 ケーブル 1,080 円×4 本 パルス延命装置 16,200 円×2 台 PWL12V38 3,024 円×4 台 PWL12V24 1,944 円×2 台
東松島市など提供バッテリー 一等費用 (備蓄分)	147,312	FVH150-8 10,584 円×3 台 ケーブル 1,080 円×2 本 パルス延命装置 16,200 円×1 台 PWL12V24 1,944 円×50 台
LED テープライト製作費	18,360	災害備蓄用・クラウドファン ディング引換券用

引換券用バッテリー等	537,624	FVH150-8 10,584円×6台 ケーブル1,080円×5本 PWL12V38 3,024円×12台 PWL12V100 7,560円×8台 (相当品含む) PWL12V24 1,944円×13台 パルス延命装置(48V)19,440円×7台 パルス延命装置(24V)16,200円×13台
郵送・宅配料	42,070	郵便82円×4 佐川急便(42件)41,742円
その他		
合 計	906,574	

## 法人連絡票

法人名	(ふりがな) とくていひえいりかつどうほうじんちーむひがしまつやま 特定非営利活動法人チーム東松山
代表者	(ふりがな) だいひょうりじ まつもとこういち 代表理事 松本 浩一
連絡責任者	(ふりがな) まつもと こういち 氏名 松本 浩一 電話(日中連絡がとれるもの) 090-2328-8518 FAX 0493-24-8559 E-mail team_hm@hiki.tv
主な活動地域	東松山市全域、宮城県東松島市
社員(正会員)数	61名
これまでに受けた助成実績(過去2年分)	助成を受けた年度、助成金の名称、助成金額 女性起業家ステップアップ支援事業補助金160万円 赤い羽根共同募金ボランティアサポート助成金79万円
今回の申請の他に今年度申請予定の助成金・補助金	助成金・補助金の名称、金額 赤い羽根共同募金ボランティアサポート助成金50万円 申請予定の事業の名称 宮城県東松島市復興支援事業
今年度、すでに決定している助成金・補助金	助成金・補助金の名称、金額 ①こども夢基金 36万円 ②パルシステム助成金26万円 ③赤い羽根共同募金ボランティアサポート助成金35万円 助成決定した事業の名称 ①②東松山こどもエコクラブ ③宮城県東松島市における農地再生のためのボランティアバス事業

※個人情報については、本事業以外の目的で利用することはありません。

※法人連絡票の記入内容は、審査、選考の対象にはなりません。

# チェックリスト

実施者氏名 \_\_\_\_\_

☆次の各チェック項目について、確認したら☑してください。

## <応募資格>

- 申請日現在、法人として設立登記が完了している。
- 埼玉県内に事務所を有し、主に県内で活動している。
- 特定非営利活動促進法第29条に規定する書類（活動計算書、事業報告書等）を所定の期間内に所轄庁に提出している。

## <助成対象事業>

- 法人の構成員を主な対象とした事業ではない。
- その全部を県外で実施する事業ではない。
- 他から委託された事業ではない。
- 申し込み時点で他からの助成や補助金を受けていない。また、申し込み後他から補助金を受けることが決定したら辞退する。

## <全体の体裁>

- 交付申請書や添付書類等の提出書類はすべてA4片面印刷で作成した。また、印刷する際は白黒で印刷し、記入の際は黒または青のボールペンで記入した。

## <様式第1号「交付申請書」>

- 「分野指定枠」、「ネーミング事業」、「プロジェクト×共助支援事業」を併願する場合は、交付申請書を別々に作成した。
- 法人名は定款に記載されたとおり「特定非営利活動法人」から記載した。（別紙1～3について同じ）
- 法人の代表者名は、役職名（理事長、代表理事等）から記載した。
- 代表者印は、登記してある印（通常は代表者の印（刻印の例 特定非営利活動法人 ○○ 理事長之印））を押印した。登記してある印が法人名の印（刻印の例特定非営利活動法人 ○○之印）である場合は、法人名の印と代表者の個人の印の両方を押印した。登記してある印が個人の印である場合は、個人の印を押印した。
- 「1 助成金交付申請額」の下にある表の「事業費 A」には、別紙2「事業収支予算書」に記載されている事業費を記入した。また、「助成基準額 B」、「助成希望額」欄には、それぞれ希望する分野の欄だけ記入した。また、計算間違いがないか再度確認した。
- 「2 事業の実施期間」が、平成25年6月1日から平成26年2月末日までの期間であり、「別紙1 事業計画書」に記載されている事業期間と一致している。
- 「6 添付書類」欄で添付が義務付けられている書類がすべて付いているか再度確認した。

## <別紙1「事業計画書」>

- すべての項目を記載しているか再度確認した。
- 専門用語は使わず、平易なことばで記載した。専門用語を使用する場合は、その意味を記載した。

<別紙2「事業収支予算書」>

【全体】

- 「エコタウン」、「ウーマノミクス」、「健康長寿」、「川のまるごと再生」の一つに○を付けた。
- 計算まちがいがいがないか再度確認した。
- 「予算額（円）」欄にはそれぞれの項目ごとの合計額を記入した。
- 記載内容が「別紙1 事業計画書」の内容と一致している。

【1 収入の部】

- 「交付申請書（様式第1号）」に記載された助成希望額と「1 収入の部」に記載された助成希望額が一致している。
- 参加料の徴収や助成金によって作成した印刷物を販売するなど事業実施による収入の見込みがある場合は、その金額が収入の部に含まれている。

【2 支出の部】

- 支出項目の分類に誤りがなく、対象外となる経費（食糧費、懇親会等の費用・土地の購入又は賃借に要する経費・法人の運営上必要とされる恒常的な経費、自己に対する支出 等）が含まれていない。
- 「旅費交通費」、「謝金」、「人件費」は、法人の支給規程に基づき算出した。
- 高額な物品の購入や謝金の支払い、活動分野以外の方にはわからない特殊な物品等の購入等について、金額を証明するもの（見積書、カタログのコピー、過去の領収書の写し、金額の積算根拠を説明した文書 等）を添付している。

※金額については、5万円以上の物品や1回の支出額が10万円を超えるものを目安にしてください。

- 備品費を計上する場合は、助成対象経費の20%以内の額を計上している。また、①備品を購入する必要性②事業終了後の備品の使用について説明書（A4判1枚程度）を添付している。
- 委託費を計上する場合は、例えば印刷業者にデザインと印刷を委託するように、委託することが一般的・合理的である経費のみ計上している。
- 謝金は、外部講師等の法人外部の者への支払いのみ計上し、法人役職員又は会員であるものの支払いは、たとえ、会員外の肩書で講師等を務める予定であってもすべて人件費に計上している。また、人件費には、助成対象事業に従事する者への支払いのみ計上している。
- 応募時に計上しなかった経費項目は、事業実施時に支出が生じたとしても対象経費とならないことを理解して作成している。